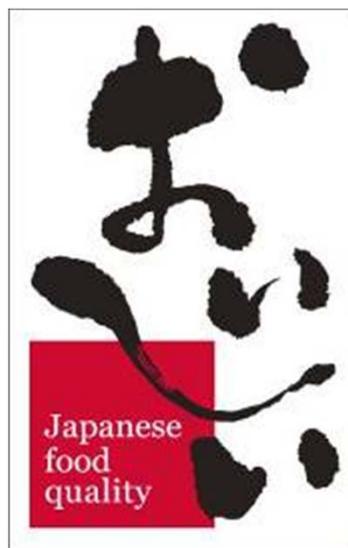


# 農林水産物・食品の輸出促進対策の概要

## 食料産業局輸出促進グループ



平成 2 4 年 5 月

農林水産省



# 農林水産物・食品の輸出促進の意義

MAFF

- 農林水産物・食品の輸出は、多様な意義を有している。

## 背景

- 日本国内のマーケットは縮小する見込み
  - ー 我が国の少子高齢化社会の到来
- 他方、海外には今後伸びていくと考えられる有望なマーケットが存在。
  - ー 世界的な日本食ブームの広がり
  - ー アジア諸国等における経済発展に伴う富裕層の増加、人口増加

## 意義

(産地・地域にとってのメリット)

- 農林水産物・食品の新たな販路拡大、所得の向上
- 国内価格下落に対するリスクの軽減
- 海外輸出を通じた国内ブランド価値の向上、経営に対する意識改革
- 地域経済の活性化

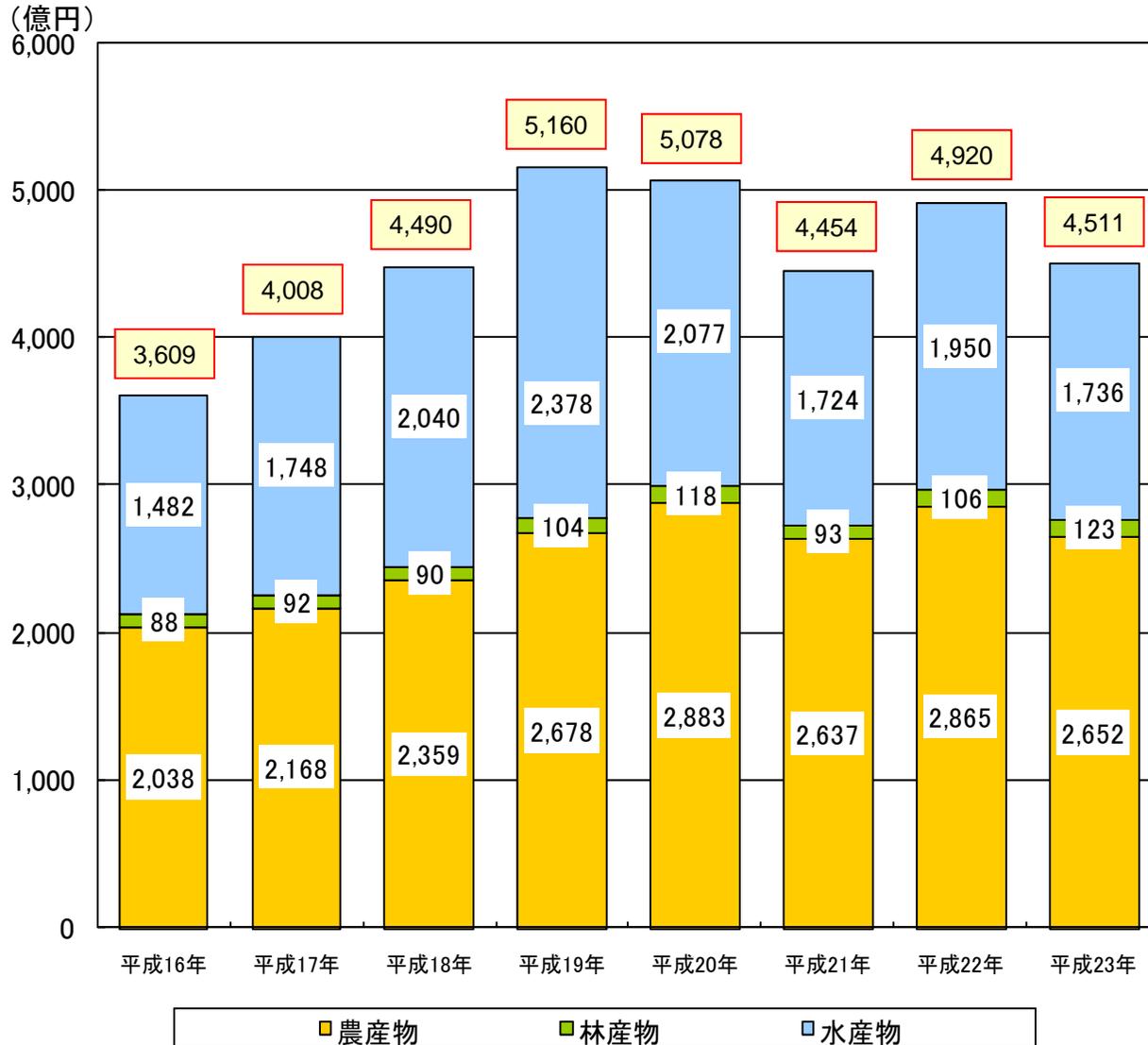
(国民全体にとってのメリット)

- 生産量の増加による食料自給率の向上、食料安全保障への貢献
- 我が国の輸出入バランスの改善
- 日本食文化の海外への普及、世界各国の人々の対日理解の増進



# 農林水産物・食品の輸出額の推移

- 農林水産物・食品の輸出額につき、平成32年までに1兆円水準とすることが目標。
- 近年の輸出は、景気の影響を受けつつも増加傾向を示してきたが、円高や昨年3月の原発事故の影響などにより、大きな落ち込みが生じている。



【年計】	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
農林水産物	5,078 ▲1.6%	4,454 ▲12.3%	4,920 10.5%	4,511 ▲8.3%
農産物	2,883 7.7%	2,637 ▲8.5%	2,865 8.6%	2,652 ▲7.4%
林産物	118 13.6%	93 ▲21.3%	106 ▲10.6%	123 16.3%
水産物	2,077 ▲12.7%	1,724 ▲17.0%	1,950 13.1%	1,736 ▲11.0%
総輸出額	810,181 ▲3.5%	541,706 ▲33.1%	673,996 24.4%	655,465 ▲2.7%
乗用車	119,466 ▲5.8%	57,971 ▲51.5%	78,980 36.2%	69,403 ▲12.1%

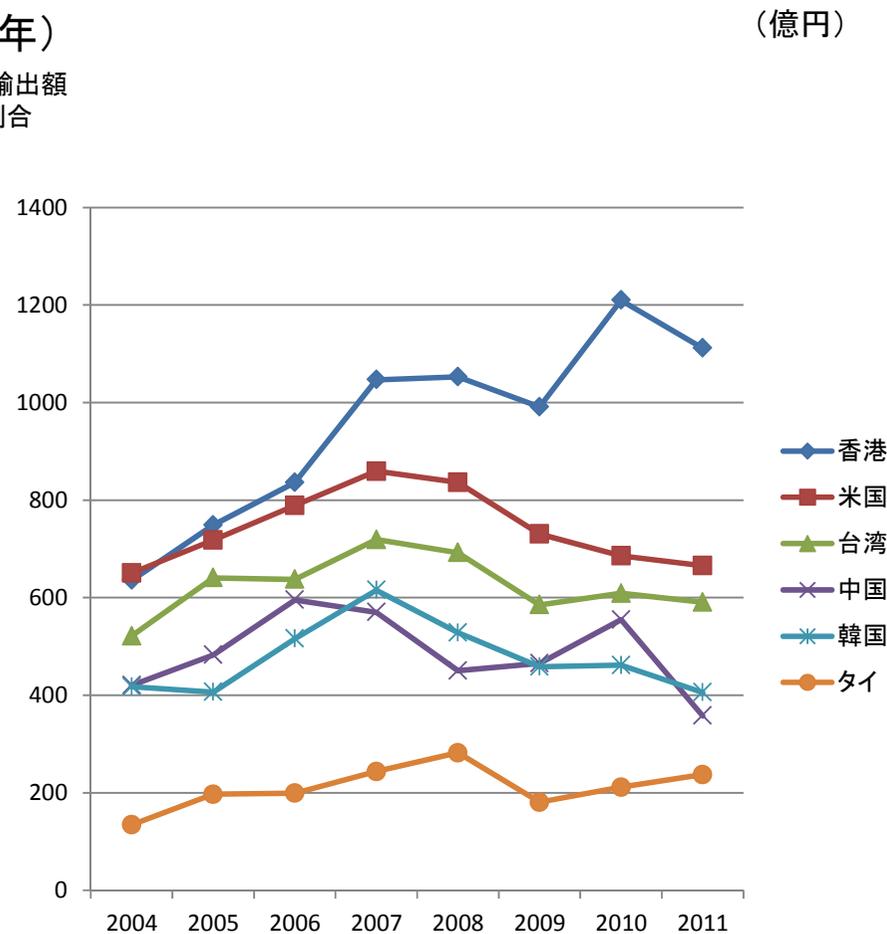
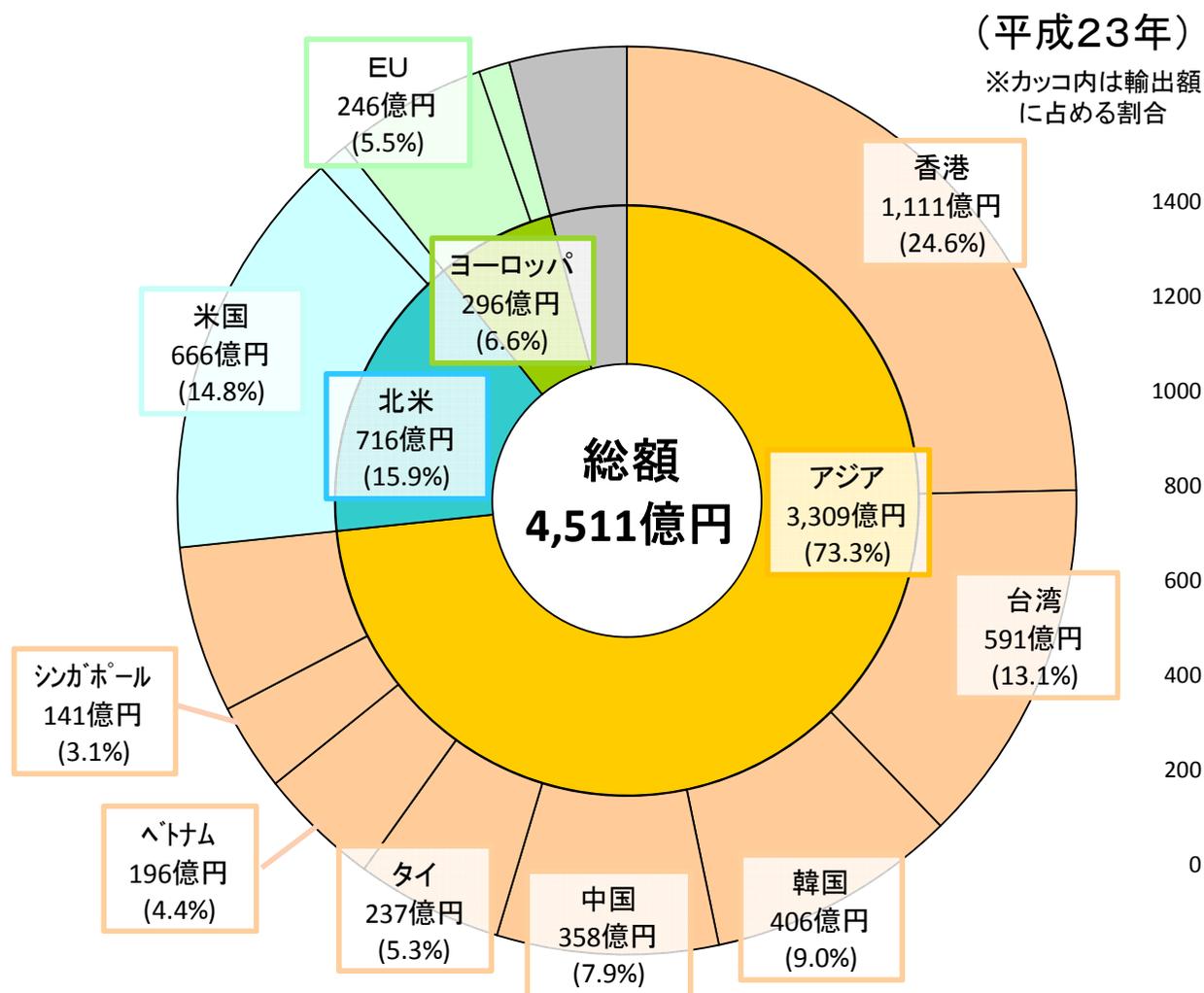
※上段:輸出額(億円)、下段:対前年増減率



# 農林水産物・食品の輸出額の国・地域別内訳

MAFF

- 農林水産物・食品の輸出額を輸出先国・地域別で見ると、アジアが73%、北米が16%を占める。
- 国・地域別順位は、1位香港、2位米国、3位台湾、4位韓国、5位中国。





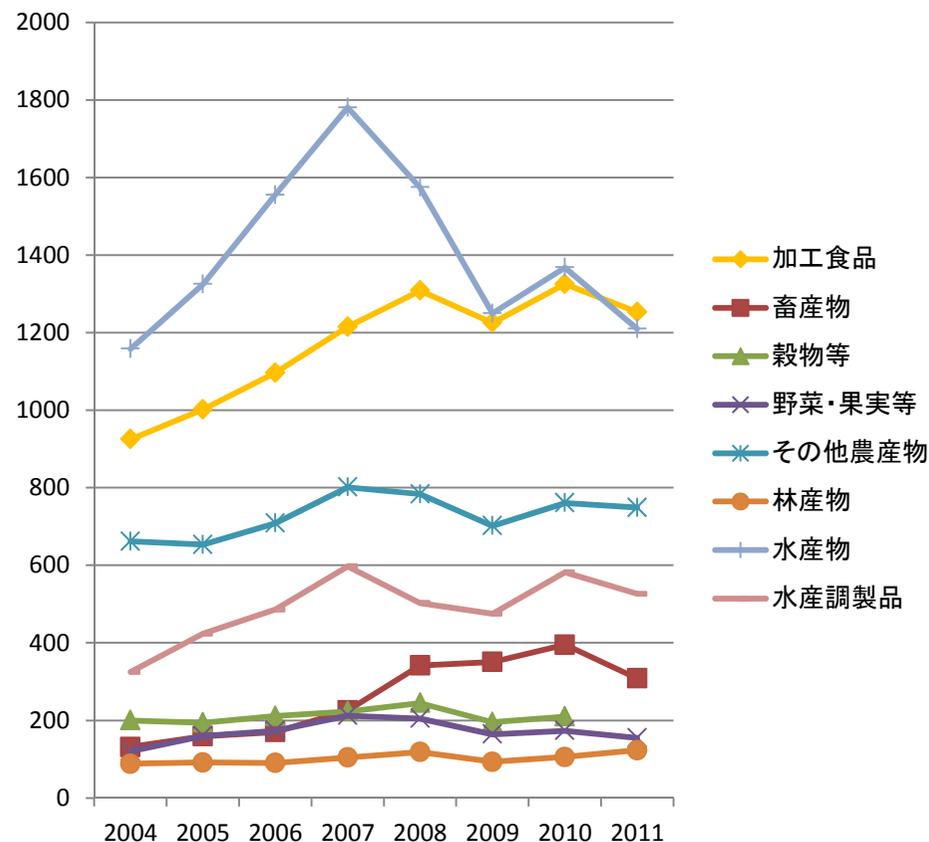
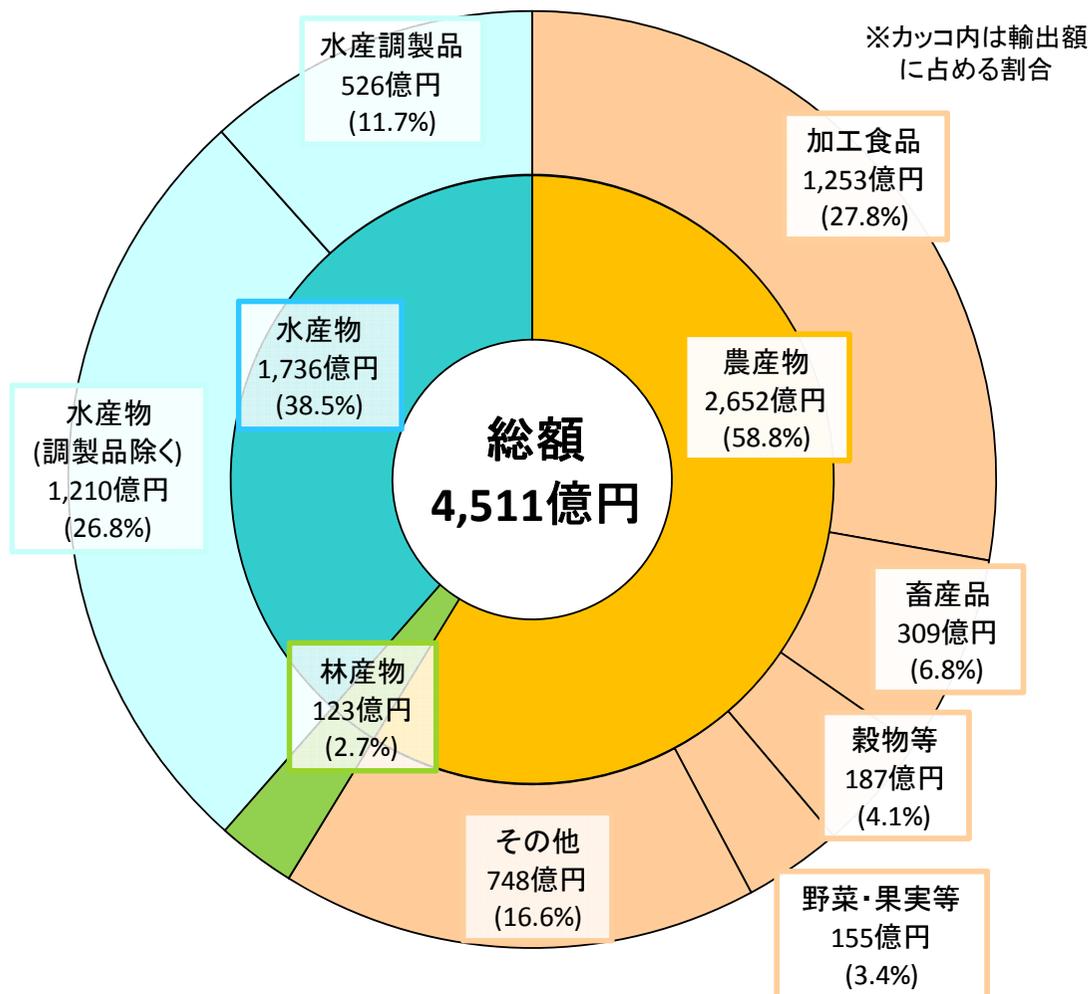
# 農林水産物・食品の輸出額の品目別内訳

MAFF

● 農林水産物・食品の輸出額を品目別で見ると、水産物が約4割、加工食品が約3割を占める。

(平成23年)

(単位:億円)





# 主な品目の輸出額の動向

MAFF

●主な品目の輸出額の動向は以下のとおり。

品目名	平成22年		平成23年		対前年			
	数量	金額(千円)	数量	金額(千円)	数量	金額		
牛肉	KG	541,045	3,397,482	KG	570,417	3,461,127	5.4 %	1.9 %
粉乳	KG	9,438,238	14,163,846	KG	3,380,441	4,726,264	▲ 64.2 %	▲ 66.6 %
米(援助米を除く)	MT	1,898	691,496	MT	2,129	683,084	12.2 %	▲ 1.2 %
りんご	KG	21,074,871	6,409,331	KG	18,204,626	6,499,788	▲ 13.6 %	1.4 %
ながいも等	KG	5,334,199	1,995,922	KG	5,034,606	1,462,829	▲ 5.6 %	▲ 26.7 %
菓子(米菓を除く)	KG	9,863,750	10,097,296	KG	8,378,889	8,838,457	▲ 15.1 %	▲ 12.5 %
緑茶	KG	2,232,476	4,241,675	KG	2,387,207	4,715,582	6.9 %	11.2 %
植木等	-	-	6,159,743	-	-	6,691,554	-	8.6 %
丸太	CM	65,482	869,425	CM	100,134	1,358,194	52.9 %	56.2 %
製材加工材	CM	60,206	2,849,293	CM	59,820	2,714,271	▲ 0.6 %	▲ 4.7 %
かつお類	KG	62,322,296	7,266,235	KG	46,798,030	5,542,418	▲ 24.9 %	▲ 23.7 %
さば	KG	120,416,208	10,072,565	KG	97,765,303	8,765,646	▲ 18.8 %	▲ 13.0 %
すけとうだら	KG	63,478,370	7,733,489	KG	4,009,714	4,149,616	▲ 93.7 %	▲ 46.3 %
さけ・ます	KG	65,166,197	17,977,983	KG	22,378,645	6,696,627	▲ 65.7 %	▲ 62.8 %
ホタテ貝	KG	13,708,837	10,285,939	KG	10,254,767	11,269,474	▲ 25.2 %	9.6 %

# 原発事故による諸外国の食品等の輸入規制の動き

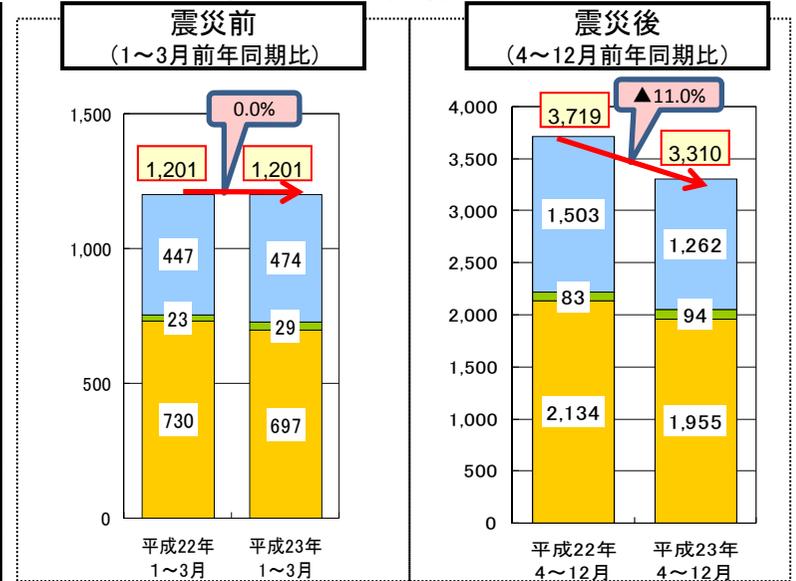
●我が国からの農林水産物・食品の輸出については、原発事故に伴い諸外国・地域(世界45カ国・地域)において、日本産農林水産物・食品の輸入規制を強化。その結果、震災後の輸出額は、前年同期比でマイナスが継続。

## ○主な輸出先国の輸入規制措置の例 (平成24年5月7日現在)

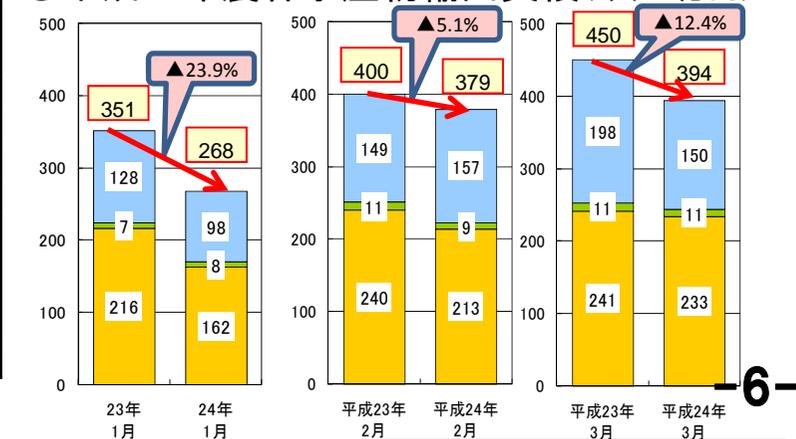
対象国	対象県	品目	措置
中国	10都県	全ての食品、飼料	輸入停止
	10都県以外	野菜及びその製品、乳及び乳製品、茶葉及びその製品、果物及びその製品、薬用植物産品	放射性物質の検査証明書(※)及び産地証明書を要求
		水産物及び水生動物	上記のほか、原産地・輸送経路を記した検疫許可申請を要求
		その他の食品・飼料	産地証明書を要求
韓国	8県	ほうれんそう、カキナ、米、原乳、飼料、きのこ類、茶等	輸入停止 (原乳は福島及び茨城、飼料は福島、栃木、群馬及び茨城、茶は群馬、栃木、茨城、千葉及び神奈川、米は福島、きのこ類は福島、栃木、茨城、宮城、岩手及び千葉が対象など)
	13都県	全ての食品(上記7県の輸入停止品目除く)	放射性物質の検査証明書を要求
	13都県以外	全ての食品	産地証明書を要求
EU	11都県	全ての食品・飼料 (日本酒、焼酎、ウイスキーを除く)	放射性物質の検査証明書を要求
	11都県以外	全ての食品・飼料 (日本酒、焼酎、ウイスキーを除く)	産地証明書を要求
台湾	5県	全ての食品	輸入停止
	5県以外	野菜・果実、乳製品、水産物等	全ロット検査
香港	5県	野菜・果実、牛乳等	輸入停止
		食肉(卵含む)、水産物	放射性物質の検査証明書を要求
米国	8県	ほうれんそう、カキナ、原乳、きのこ、イカナゴの稚魚、牛肉製品等	輸入停止 (栃木はほうれんそう、茶、牛肉製品等、茨城、千葉は茶、シイタケ等、宮城、岩手は牛肉製品等、群馬、神奈川は茶が対象など)
	3県	牛乳・乳製品、野菜・果実等	放射性物質の検査証明書を要求

(※) 相手国政府と協議中

## ○平成23年農林水産物輸出実績(単位:億円)



## ○平成24年農林水産物輸出実績(単位:億円)



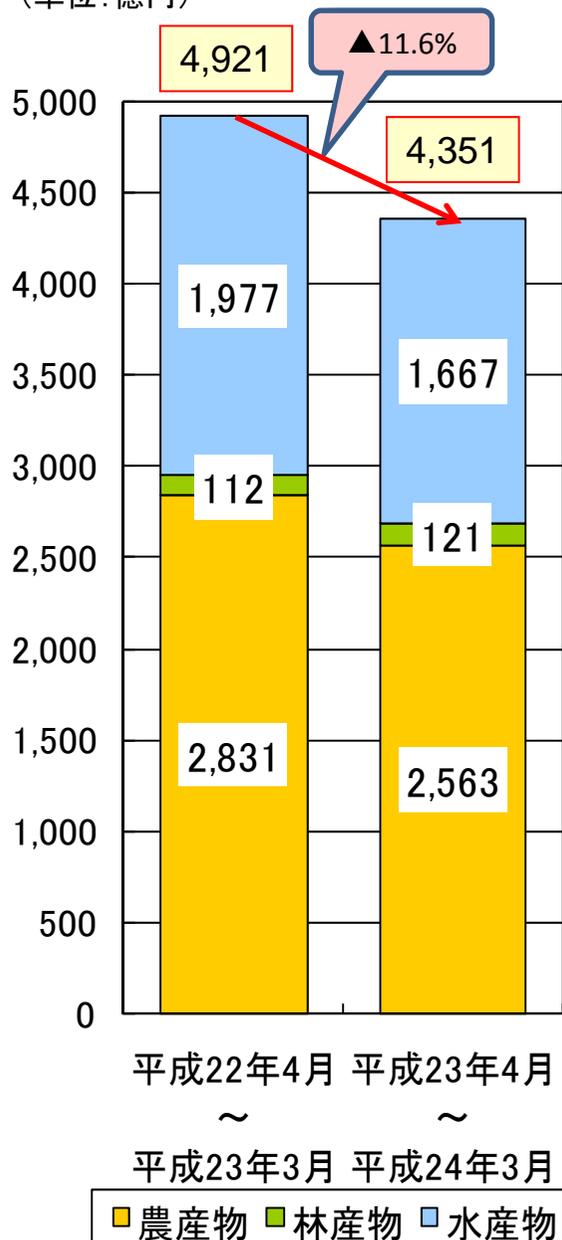
資料: 財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

■ 農産物 ■ 林産物 ■ 水産物

# 平成23年4月～平成24年3月分農林水産物・食品の輸出実績

MAFF

(単位:億円)



## 品目別内訳

(単位:億円)

	平成22年4月～ 平成23年3月	平成23年4月～ 平成24年3月	増減率
農林水産物	4,921	4,351	▲ 11.6
農産物	2,831	2,563	▲ 9.5
加工食品	1,330	1,237	▲ 7.0
畜産物	365	274	▲ 25.0
穀物等	207	182	▲ 12.1
野菜・果実等	171	130	▲ 24.1
その他農産物	759	740	▲ 2.4
林産物	112	121	▲ 8.1
水産物	1,977	1,667	▲ 15.7
水産物(調製品以外)	1,380	1,174	▲ 15.0
水産調製品	597	494	▲ 17.2
総輸出額	677,888	652,814	▲ 3.7
乗用車	77,816	71,871	▲ 7.6

## 国・地域別内訳

(単位:億円)

国・地域名	平成22年4月 ～ 平成23年3月	平成23年4月 ～ 平成24年3月	増減率 (%)
世界	4,921	4,351	▲ 11.6
アジア	3,653	3,160	▲ 13.5
香港	1,234	1,032	▲ 16.4
台湾	601	569	▲ 5.3
韓国	469	364	▲ 22.4
中国	551	339	▲ 38.6
アセアン	684	755	▲ 10.4
タイ	234	232	▲ 0.5
ベトナム	143	218	▲ 52.0
シンガポール	139	142	▲ 1.9
フィリピン	66	56	▲ 14.4
マレーシア	49	48	▲ 1.9
インドネシア	45	38	▲ 15.3
GCC	63	55	▲ 13.5
UAE	38	37	▲ 1.7
北米	722	727	▲ 0.7
米国	670	674	▲ 0.6
カナダ	45	45	▲ 0.3
欧州	332	279	▲ 16.1
EU	250	237	▲ 5.2
フランス	44	47	▲ 8.8
オランダ	47	50	▲ 5.5
ドイツ	44	42	▲ 4.6
英国	45	40	▲ 11.5
ロシア	51	25	▲ 51.8
大洋州	108	117	▲ 8.1
豪州	55	61	▲ 9.8
ニュージーランド*	22	26	▲ 17.8
アフリカ	68	37	▲ 45.6
南米	37	32	▲ 13.0

資料:財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

# 東京電力(株)福島第一原子力発電所事故の影響への対応

MAFF

## ● 諸外国等に対する働きかけ

諸外国等に対して、関係省庁等と連携して、我が国がとっている措置や検査結果のデータの正確な情報提供等を実施。

- 首脳会議や国際会議等の場を活用し科学的根拠に基づく対応等を要請
- 在外公館や在京大使館を通じて、我が国で行っている検査の状況やデータ等の情報提供
- 農林水産省の大臣をはじめ、副大臣、政務官や事務方幹部を主要国に派遣して直接働きかけ

## ● 諸外国等の輸入規制への対応 (国内輸出事業者への支援含む)

- 諸外国等の輸入規制情報の提供
- 諸外国等の輸入規制等に関連する相談窓口の設定
- 諸外国等から要求される証明書の発行体制の整備  
(都道府県・農政局等)
- 放射性物質の検査機器導入支援
- 放射性物質検査費用に対する補助

など

## ● 国外における風評被害の払拭・ 輸出回復に向けた対応(情報発信)

主要輸出国・地域の事業者、消費者等の意識等を踏まえ、メディア、イベント等を活用した情報発信を実施。

### 【発信内容】

- ・ 国内における食品の安全性確保の取組
- ・ 日本産食品の魅力 等

### ● 新聞・TV等のメディアを使った情報発信

### ● 消費者向けイベントを開催しての情報発信

など

# 東京電力(株)福島第一原子力発電所事故の影響への対応②

MAFF

- 原発事故に伴い諸外国・地域は日本産農林水産物・食品の輸入規制を強化。相手国の要求事項に応じて、政府機関が発行した証明書の提出すること等により輸出を継続。
- 要求される証明書につき、都道府県の協力を得て発行体制を整備。

## 例) EU・中国向けの証明書申請の場合

証明の種類		日付証明	産地証明	放射性物質検査証明
証明内容	E	2011.3.11より前に加工されたこと	—	放射性物質検査の結果、EUの基準値を超えないこと
	U		11都県(*1)産以外の食品・飼料(日本酒等を除く)	—
	中	10都県(*2)産の食品・飼料	＜輸出停止＞	
国		—	原材料と製品が10都県(*2)以外で生産・加工されたこと等	放射性物質検査の結果、中国の基準値を超えないこと(内容等協議中)
				10都県(*2)産以外の上記以外の食品、飼料

### 申請先：都道府県・地方農政局等

申請窓口の連絡先等は「輸出証明書の申請窓口について」を当省HPに掲載。  
[http://www.maff.go.jp/j/export/e\\_shoumei/shoumei.html](http://www.maff.go.jp/j/export/e_shoumei/shoumei.html)

(\*1) 11都県：福島、群馬、茨城、栃木、宮城、山梨、埼玉、東京、千葉、神奈川、静岡

(\*2) 10都県：福島、群馬、茨城、栃木、宮城、新潟、長野、埼玉、東京、千葉

(\*3) 野菜及びその製品、果物及びその製品、水産物、茶葉及びその製品、乳及び乳製品、薬用植物産品

規制措置や要求される証明書の内容は相手国により異なります。

輸出される前に、以下の当省HPの情報等をご確認ください。

また、ご不明な点は証明書の申請先や輸出促進グループにお問い合わせください。

### 「諸外国・地域の規制措置」

[http://www.maff.go.jp/j/export/e\\_info/hukushima\\_kakukokukensa.html](http://www.maff.go.jp/j/export/e_info/hukushima_kakukokukensa.html)

「東京電力福島第一原子力発電所事故に係る諸外国への輸出に関する証明書発行について」

[http://www.maff.go.jp/j/export/e\\_shoumei/shoumei.html](http://www.maff.go.jp/j/export/e_shoumei/shoumei.html)

# 原発事故による諸外国の食品等の輸入規制緩和の概要

MAFF

● 原発事故に伴い諸外国・地域において強化された輸入規制は、政府一体となった働きかけの結果、カナダの輸入規制の解除等、徐々にではあるが、規制緩和・撤廃される動き。

月 日	国・地域	輸入規制緩和の概要	月 日	国・地域	輸入規制緩和の概要
23年4月11日	ブラジル	放射性物質検査証明を要求(47都道府県)→12都県	9月30日	チリ	放射性物質検査証明書を要求(47都道府県)→全ての規制を解除
4月14日	シンガポール	輸入停止(11都県の畜産物、野菜、果実等)→10都県(愛媛除外)	10月20日	エジプト	輸入停止(47都道府県)→放射性検査証明・産地証明を要求(47都道府県)
4月25日	ロシア	輸入停止(7都県)→6都県(長野除外)	11月11日	香港	5県の水産物の放射性物質検査証明書の発行につき合意(5県以外は香港でサンプル検査)
4月27日	マレーシア	放射性物質検査証明を要求(47都道府県)→放射性物質検査証明(11都県)、産地証明(36道府県)を要求	11月24日	中国	水産物以外の産地証明書の発行につき合意
5月16日	シンガポール	輸入停止(10都県の畜産物、野菜、果実等)→8都県(静岡、兵庫除外)	11月29日	イラク	輸入停止(47都道府県)→放射性検査証明を要求(47都道府県)
5月17日	アメリカ	輸入停止(4県の野菜、原乳等)→2県(茨城、群馬除外)	12月15日	モロッコ	輸入停止(47都道府県)→放射性検査証明(13都県)、産地証明(34道府県)を要求、証明書発行につき合意
5月26日	ニューカレドニア	輸入停止47都道府県→12都県	12月25日	EU	放射性物質検査証明を要求12都県→11都県(長野除外)
5月27日	中国	水産物の産地証明書、放射性物質の検査証明書の発行につき合意	24年1月1日	メキシコ	食品、医薬品等の輸入は、2港、1空港に限定→全ての規制を解除
6月1日	ニュージーランド	輸入停止(7都県の葉物野菜、野菜、牛乳等)→葉物野菜を解除	1月16日	フィリピン	輸入停止(6県の水産物)→放射性物質検査証明(3県)を要求
6月13日	カナダ	全ての規制を解除	1月31日	アラブ首長国連邦	輸入停止(47都道府県)→放射性物質検査証明(15都県)、産地証明(32道府県)を要求
6月13日	中国	輸入停止12都県→10都県(山形・山梨除外)	2月1日	ニュージーランド	NZにて検査(14都県の野菜、牛乳、茶等)→47都道府県の茶のみ検査
6月14日	フィリピン	輸入停止(6県の野菜・果物等)→放射性物質検査証明(2県)を要求	3月25日	EU	通関時のサンプル検査の頻度を半減
6月16日	ミャンマー	ミャンマー側にて検査(47都道府県)→全ての規制を解除	3月26日	香港	5県の食肉(卵を含む)の放射性物質検査証明書の発行につき合意
6月23日	フィリピン	輸入停止(4県の肉・乳製品等)→放射性物質検査証明(2県)を要求	4月2日	EU	日本酒、焼酎、ウイスキーの規制解除
6月23日	仏領ポリネシア	輸入停止47都道府県→12都県	4月2日	ノルウェー	日本酒、焼酎、ウイスキーの規制解除、通関時のサンプル検査の頻度を半減
6月30日	ブラジル	放射性物質証明書(12都県)、産地証明書の発行につき合意	4月4日	タイ	放射性物質検査証明を要求(9都県)→8県(東京除外)
7月1日	マレーシア	放射性物質検査証明を要求(11都県)→産地証明(47都道府県)を要求	4月20日	ペルー	全ての規制を解除
7月1日	セルビア	全ての規制を解除	4月24日	スイス、リテンシュタイン	日本酒、焼酎、ウイスキーの規制解除、通関時のサンプル検査の頻度を半減
7月5日	仏領ポリネシア	放射性物質証明書(13都県)、産地証明書の発行につき合意	5月7日	マカオ	輸入停止(12都県)→産地証明書及び放射性物質検査証明書(9都県の食肉、水産物等、2県の野菜・果実、食肉、水産物等)を要求
7月11日	EU	放射性物質検査を要求13都県→12都県(山形・新潟除外、静岡追加)	5月7日	エジプト	放射性物質検査証明書(11都県の水産物以外の食品・飼料)、産地証明書(36道府県の全ての食品・飼料)の発行につき合意
7月11日	アメリカ	放射性物質検査を要求6県→3都県(群馬、埼玉、千葉除外)			
7月13日	レバノン	輸入停止(47都道府県)→放射性物質検査を要求(47都道府県)、証明書の発行につき合意			
7月29日	仏領ポリネシア	輸入停止(13県)→放射性物質検査(12都県)、産地証明(35道府県)を要求			
8月3日	タイ	放射性物質検査証明を要求12都県→9都県、証明書が必要な対象品目から食品添加物を除外			

目指すべき姿

輸出の拡大による我が国の農林水産業・食品産業の経営基盤の発展・強化

農林水産物・食品の輸出額一兆円水準を実現 (2020年※)

※目標達成年次は、「日本再生の基本戦略」(平成23年12月24日閣議決定)による。

輸出戦略の具体像

戦略1 原発事故の影響への対応

国と民間が協力して、粘り強く、タイムリーに、誠実・丁寧に対応

諸外国・地域への安全情報の発信・規制緩和の強力な働きかけ

証明書の発行体制の整備など、諸外国等の輸入規制への迅速な対応

国外における風評被害の払拭、輸出回復に向けたタイムリーなPR・プロモーション

戦略2 国家戦略的なマーケティング

諸外国との競争に勝ち抜くため、品目・国別の特性・状況に応じ、明確な戦略に基づく最適なマーケティング体制・手法を構築

1. ジャパン・ブランドの確立と輸出促進体制の整備

- ・品目別に、ジャパン・ブランドを確立し、国内外でマーケティング体制を整備。
- ・国別のベスト・プラクティス・プランを策定。

2. 日本ならではのストーリーを重視

- ・確かな品質、丁寧なつくり方など。
- ・文化を連想させる包装・デザイン。

3. 事業者支援の充実、サポート体制の強化

- ・きめ細かな事業者支援を行うとともに、ジェトロの役割を強化し、現地でのネットワークやノウハウの蓄積を生かした継続的なサポート体制を構築。

戦略3 ビジネスとしての輸出を支える仕組みづくり

輸出ビジネスを成長産業として育成していくために、ファンドの創設、産業界の技術やノウハウの蓄積の活用などの輸出を後押しするスキームを構築

1. ファンドの創設など輸出支援スキームの構築

- ・有望なプロジェクトにリスクマネーを供給するファンドの創設。
- ・産業界における技術やノウハウの蓄積を、農林水産物・食品の輸出に一層活用。

2. 輸出の拡大・高度化に向けたビジネスモデルの構築

- ・上記のシステムを活用して、Eコマースによる輸出など、輸出の可能性を広げる新しいビジネス・モデルを構築。

戦略4 確かな安全性・品質の確保と貿易実務上のリスク等への適確な対応

安全神話にあぐらをかいた従来の姿勢から脱却し、安全性・確かな品質を確保し、信頼を回復

1. グローバルスタンダードの追求

- ・HACCPやGLOBALG.A.P等の海外で通用する安全・品質管理体制の構築を推進。

2. ジャパンブランドの保全・向上

- ・知的財産保護コンソーシアムの活用等により、商標権等の侵害に毅然と対応。

3. 貿易実務上のリスクへの対応

- ・在外公館の農務・食品担当を充実させるなど、通関や検疫をめぐる個別案件に速やかに対応できる体制を構築。

【戦略5】 海外での日本の食文化の発信

モノを売るだけでなく、日本の食文化も合わせて発信し、その素晴らしさを世界に普及 食材輸出の拡大を目指す

1. 世界無形遺産への登録

- ・日本食文化の世界無形遺産登録に向けて、国と関係者が連携し積極的に取り組む。

2. 観光など他分野、他産業との連携

- ・ビジットジャパン事業等との連携、他のコンテンツ等との組み合わせにより、日本食・日本食材の魅力を強く訴求。

3. 文化発信機能の強化

- ・在外公館等やジェトロ等が連携しながら、海外における日本食文化の発信を推進。

4. 世界に誇れる人材の顕彰・育成

- ・料理人や農業者など食文化の担い手を国として顕彰。日本食を担う海外人材を育成。



# 農林水産物・食品輸出促進支援策の概要

MAFF

## 農林水産省等

・意欲のある農林漁業者等の取組に対し活動費等を支援

## ジェトロ

・輸出関連のノウハウや情報の提供、ネットワークやノウハウの蓄積を活かしたサポート等

農政局等

### 地域レベル

輸出に向けた取組の質の向上裾野の拡大

ジェトロ  
貿易情報センター  
(36ヶ所)

- 輸出のための以下の取組を支援【1/2補助】
- ・海外販売促進活動（見本市への出展等）
- ・産地PR・国内商談会への参加
- ・輸出担当者育成
- ・輸出プロモーターの活用
- ・海外市場開拓調査 等
- 相談受付
- 農林漁業成長産業化ファント<sup>®</sup>(仮称)による支援
- 関連施設整備支援

- 「農林水産物・食品輸出相談窓口」
- 情報提供（海外市場情報）
- 商談機会提供（バイヤー商談会、ミッション派遣等）
- 地域毎輸出支援ツール実施（共同輸出支援 等）
- 有望案件発掘

農水省等

### 全国レベル

#### (ジャパン・ブランド構築)

産地の枠を超えた共通の利益のためのマーケティング・プロモーション体制づくり

ジェトロ  
本部

- 輸出に取組む事業者支援【産地の枠を超えた品目全体のプロモーションのための取組：定額補助】
- ・海外プロモーターの配置・委嘱
- ・販売・PR戦略の策定
- ・海外における日本産品のPR、セミナーの開催
- ・販売拠点設置
- 【上記以外の各種取組：1/2補助】
- ・海外販売促進活動（見本市への出展等） 等
- 相談受付

- 「農林水産物・食品輸出相談窓口」
- ALL JAPANで横断的なBtoB推進（全国レベル業界団体支援等）
- 各種情報提供（制度・手続、規制・検疫、市場等）

輸出先国・地域での競合国に打ち勝つ効果的なプロモーションの実施

農水省等

- 通関トラブル等への対応
- 食文化祭典の実施

海外

ジェトロ海外事務所  
(55カ国73ヶ所)

- 現地市場情報の収集・提供
- バイヤー発掘・マッチングの実施
- 商談機会提供
- 食品見本市におけるジャパンパビリオンの設置・出展支援等



# 輸出促進事業の展開事例

●輸出促進に向け、各種情報の提供や商談機会の確保、事業者の取組に対する支援を実施。

## ○輸出に必要な情報の提供やセミナーの開催



▲輸出の「ヒント集」や調査報告書の公表、情報提供



▲(独)日本貿易振興機構(ジェトロ) WEBサイトによる各国情報の提供

## ○国内外バイヤーとの商談機会の提供



▲国内展示・商談会の開催 (輸出オリエンテーションの会)



▲海外の食品見本市等における日本パビリオンの出展



▲海外マーケットセミナーの開催 (輸出オリエンテーションの会)



▲農水省のWEBサイトやメールマガジンによる情報提供

## ○意欲ある農林漁業者等の事業活動に対する支援



▲海外のスーパー等における試食会の開催、市場調査



▲海外バイヤー等の産地への招へい



# 輸出促進の推進体制(農林水産物等輸出促進全国協議会)

MAFF

- 我が国の高品質で安全な農林水産物・食品の輸出を一層促進するため、関係者が一体となった取組を推進することを目的に、農林水産物等輸出促進全国協議会を設立(平成17年4月27日)。
- 農林水産団体、食品産業・流通関係団体、外食・観光関係団体、経済団体、47都道府県知事、関係省庁で構成。事務局は農林水産省食料産業局輸出促進グループ。

## 《全国協議会のこれまでの取組》

平成17年4月27日 設立総会

- ・「我が国農林水産物等の輸出促進基本戦略」の了承 等

平成18年5月31日 総会

- ・日本食海外普及功労者表彰 等

平成19年5月25日 総会

- ・「我が国農林水産物・食品の総合的な輸出戦略」の了承 等

平成20年6月20日 総会

- ・「ニッポン食の親善大使」就任式 等

平成21年6月29日 総会

- ・世界が認める日本の食150の発表 等

平成22年6月11日 総会

- ・有識者による講演 等



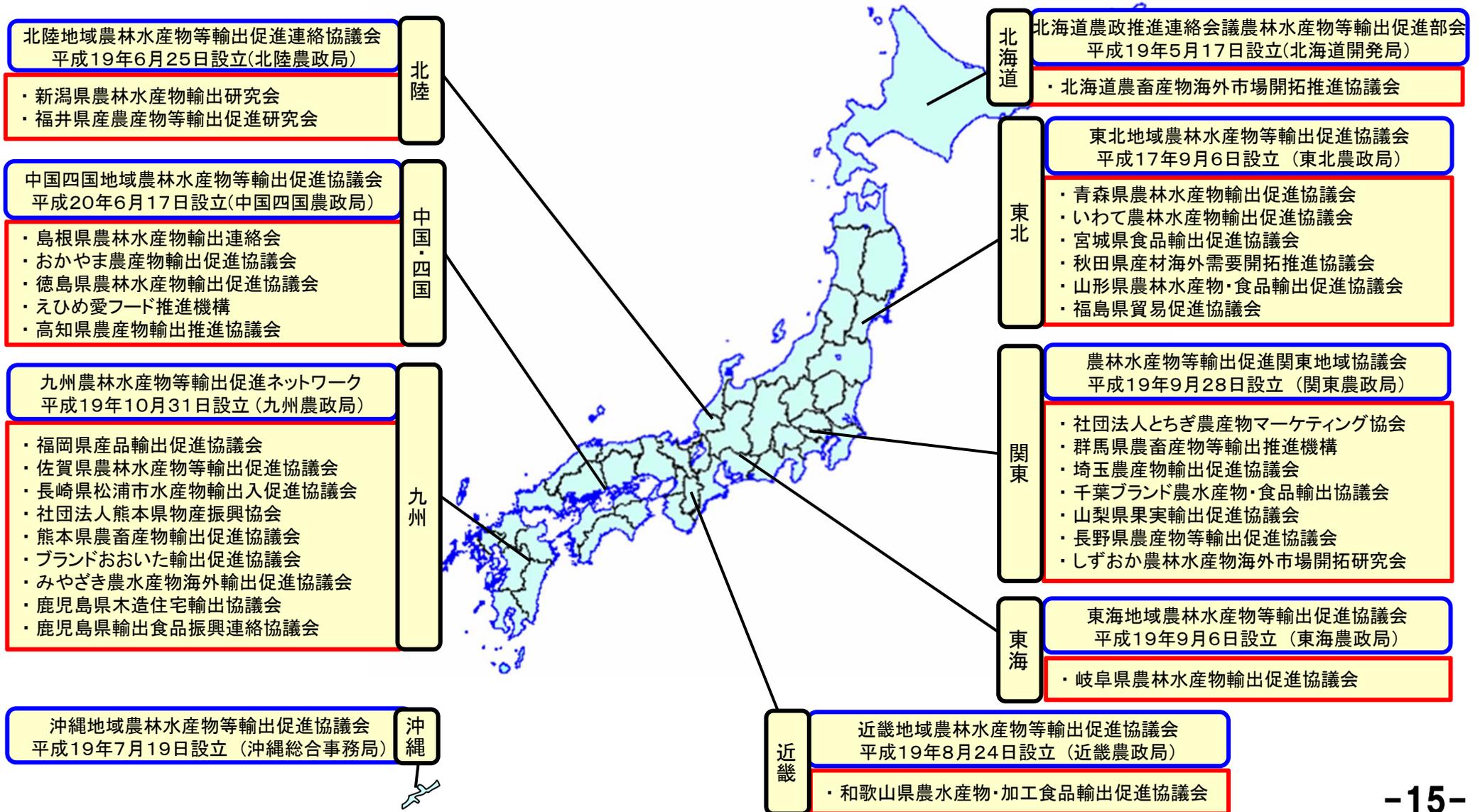
※平成21年6月29日総会の模様  
(茂木会長(キッコーマン株式会社代表取締役会長CEO)より挨拶)



# 輸出促進の推進体制(都道府県の輸出促進協議会)

MAFF

- 各地方農政局等が事務局となり、関係省庁の地方支部局、地方公共団体等を構成員とする地域輸出促進協議会を設置。
- 国の輸出促進協議会のほか、都道府県単位の輸出促進協議会も存在。

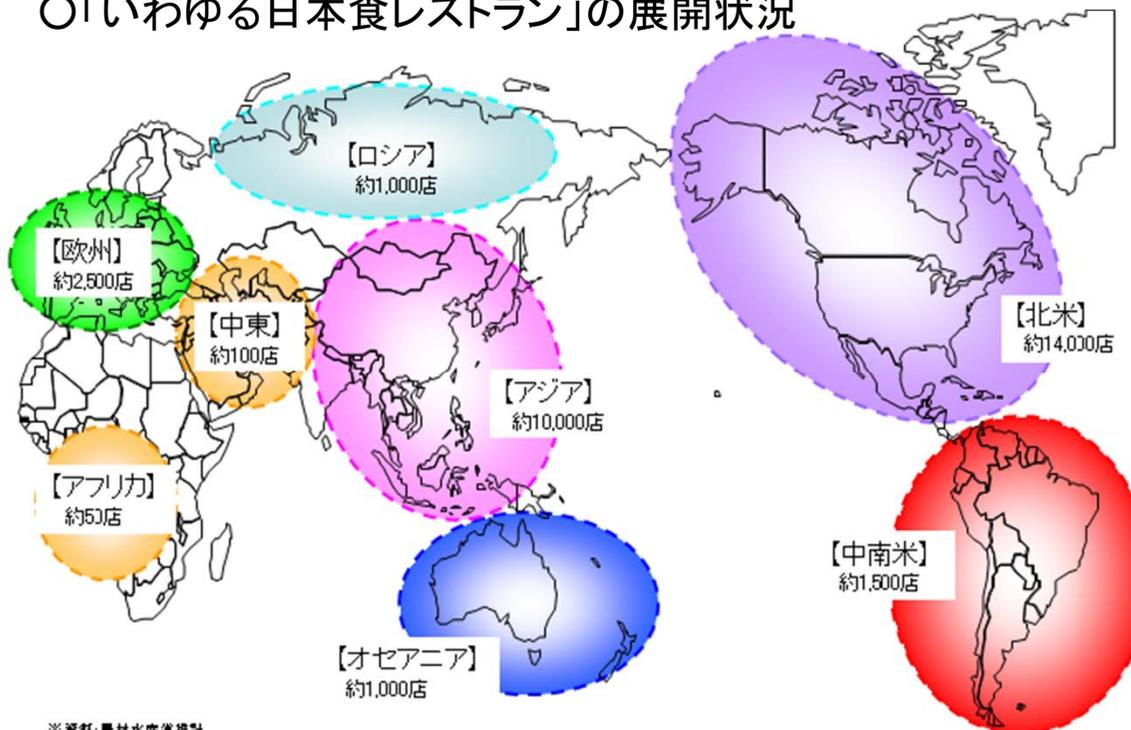




# 海外での日本食のイメージ

- 先進国では、「過栄養」、「栄養バランスの乱れ」に起因する、いわゆる生活習慣病が拡大。  
米国をはじめ、欧州や中国、南米では健康に対する意識が高揚する中で、長寿国として我が国の食に注目。
- 海外において、日本食は「ヘルシー」、「美しい」、「安全・安心」、「高級・高級品」として高い評価を得ている。
- 外国人旅行者の増加や日本企業の海外進出等を契機として、海外では日本食を提供する事業者が増加。

○「いわゆる日本食レストラン」の展開状況



※資料:農林水産省推計

日本食のイメージは、「健康」、「バランスが良い」など健康関連イメージの合計が43.4%を示し最も多かった。次いで「大好き」(24.1%)、「洗練」(22.9%)、「おいしい」(16.9%)と続く。(JETROが2008年にパリ国際農業見本市で実施した自由回答によるアンケート調査結果))



# 日本食レストランの海外普及(JROの活動等)

MAFF

- 日本食レストランの海外普及に向けては、NPO法人日本食レストラン海外普及推進機構(JRO)が中心となり各種活動を展開。農林水産物・食品等の輸出促進にも貢献。

## ONPO法人日本食レストラン海外普及推進機構(JRO)の概要

設立：平成19年7月

理事長：茂木 友三郎 農林水産物等輸出促進全国協議会 会長

支部：20都市（平成23年9月現在）

（台北、上海、バンコク、ロンドン、アムステルダム、ロサンゼルス、モスクワ、スイス、ニューヨーク、シンガポール、ソウル、ローマ・ミラノ、パリ、香港、シドニー、トロント、サンフランシスコ、北京、デュッセルドルフ、ホーチミン）



▲パリ支部設立説明会(平成21年7月)

### 【日本食の普及・教育】

- 日本食フェア
  - ・外食事業者向けにメニュー形式による食材・調味料の使いこなし方を提案
- 日本食調理セミナー
  - ・だしや日本食材の取扱い、衛生管理等の教育
- 海外のシェフを日本に招聘しての日本食研修 等



### 【海外市場進出支援】

- 国際シンポジウムの開催
  - 2008年 東京
  - 2009年 東京、香港
  - 2010年 上海
- 海外進出関連調査
  - 「外食企業の海外出店状況に関するアンケート調査」



### 【海外外食展示会への出展】

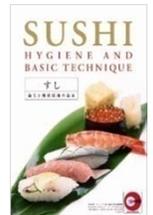
[2010年]

- ・NRA SHOW (シカゴ)
- ・International Restaurants & Foodservice Show (NY)



### 【普及ツールの作成・出版】

- ZAGAT America's Top Japanese Restaurants 2008 米国主要都市のレストランガイドブック
- "SUSHI: HYGIENE AND BASIC TECHNIQUES" 「すしに関する衛生及び基本技術」
- "Basic Sanitation and Safe Handling of Fish" 「衛生の基本と鮮魚の取扱い方」(DVD)
- "Introducing the Appeal of Japanese Cuisine to the World" 「日本食の魅力を世界へ」(DVD)





# ホームページ・メールマガジンのご紹介

MAFF

- 最新の情報は、農林水産省の輸出促進対策のホームページからご覧いただくことができます。  
http://maff.staff/j/shokusan/export/index.html
- メールマガジンでは最新情報をタイムリーに発信しております。ぜひご登録下さい。



- メールマガジンの配信を希望される方は、こちらから登録できます。
- 各種事業に関する募集の開始など、新着情報はこちらに随時掲載されます。
- この説明資料の最新版はこちらから入手できます。
- その他、農林水産物等の輸出に役立つ情報が満載です。「輸出促進」で検索して下さい。

輸出促進

検索

## お問い合わせ先

農林水産省は、農林水産物・食品の輸出に取り組む方を応援しています。  
お気軽にお問い合わせ下さい。

北海道農政事務所農政推進部経営・事業支援課	(011) 642-5485
東北農政局経営・事業支援部事業戦略課	(022) 221-6146
関東農政局経営・事業支援部事業戦略課	(048) 740-0111
北陸農政局経営・事業支援部事業戦略課	(076) 232-4233
東海農政局経営・事業支援部事業戦略課	(052) 223-4619
近畿農政局経営・事業支援部事業戦略課	(075) 414-9024
中国四国農政局経営・事業支援部事業戦略課	(086) 224-9415
九州農政局経営・事業支援部事業戦略課	(096) 211-9334
沖縄総合事務局農林水産部農政課	(098) 866-1627
農林水産省食料産業局輸出促進グループ	(03) 3502-3408